

○ 新沿岸漁業構造転換対策施設整備事業

令和9年度予算概算要求額 6,266百万円（前年度－）

<対策のポイント>
沿岸漁業の構造転換を推進するため、協業化・法人化を踏まえた漁業高度化に必要な施設整備や共同利用施設の再編集約・合理化の取組を支援します。

<事業目標>
○ 協業化・法人化や共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を拡大

<事業の内容>

1. 協業化・法人化による施設整備支援
沿岸漁業の構造転換を推進するため、協業化・法人化に取り組む浜の中核的漁業者が行う先進的な漁業高度化に必要な施設の整備を支援します。

2. 共同利用施設の再編集約・合理化対策
地域の沿岸漁業を支える共同利用施設の統合や機能集約等による再編集約、建替えや移設、改修等による合理化の取組を支援します。

3. 再編集約・効率化のさらなる加速化支援
2の再編集約・合理化に取り組む産地に対し、都道府県等が当該取組の加速化に向けた支援を行う場合、その費用の一部を支援します。

<事業イメージ>

1. 協業化・法人化による施設整備支援
浜の協業化・法人化による漁業高度化計画（※1）を策定
協業化・法人化の取組を支援
<ハード事業>
(1) 沿岸漁業の協業化・法人化に伴う作業軽労化や加工処理等に係る施設整備を支援
(2) 養殖業の協業化に伴う海面養殖や陸上養殖の規模拡大に係る施設整備を支援
(3) 漁業活動の合理化・効率化を図るための省人化・省力化に係る施設整備を支援
(4) AI、IoTなどの最新技術、高度な新技術を活用した先進的な取組に係る施設整備を支援
(※1) 浜の沿岸漁業の将来像、中核的漁業者の地域内の役割の明確化、協業化・法人化の取組内容等を定めた計画。

2. 共同利用施設の再編集約・合理化対策
施設の再編集約・合理化を含めた水産物流通等効率化計画（※2）を策定
共同利用施設の再編集約等の取組を支援
[施設の再編集約]
共同利用施設の統合や機能集約等による再編集約
[施設の合理化]
建替えや移設、改修等による合理化
(※2) 上記「浜の協業化・法人化による漁業高度化計画」と連携し、各地域の沿岸漁業の将来像や現在の施設の配置状況等を踏まえ、将来の施設整備方針等を定めた計画。

<事業の流れ>

国 → 都道府県 → 事業実施主体 (1、2の事業)
交付 (2の国庫補助額の1/6以内) → 都道府県 → 事業実施主体 (3の事業)
交付 1/2等 定額

沿岸漁業の構造転換の推進
[お問い合わせ先] 水産庁防災漁村課 (03-6744-2391)

＜対策のポイント＞

漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン（浜プラン）」の着実な推進を支援するため、浜プランに位置付けられた**共同利用施設の整備、地域一体でのデジタル技術の活用、密漁防止対策等の取組**を支援します。また、**被災した水産業共同利用施設等の整備**を支援します。

＜事業目標＞

- 浜の活力再生プランを策定した漁村地域における漁業所得向上（10%以上〔取組開始年度から5年後まで〕）
- 我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

浜プランの着実な推進を図るため、**漁村女性の経営能力の向上や女性を中心としたグループによる実践的な取組、地域一体でのデジタル技術の活用、就労環境改善への取組等**を支援します。

2. 水産業強化支援事業

漁業所得の向上を図るため、**共同利用施設の整備、産地市場の電子化や作業の軽労化など水産業のスマート化を推進する取組に必要な施設・機器の整備、種苗生産施設や養殖施設の整備、プラン策定地域における密漁防止対策、災害時の迅速な施設復旧等**を支援します。

3. 水産業共同利用施設復旧整備事業

漁業協同組合等の**水産業共同利用施設や機器等の再建、修繕、改築、整備及びそれに伴う既存施設の撤去等**を支援します。

＜事業の流れ＞

国

交付（定額、1/2）

民間団体等（1の事業）

交付

1/2、4/10、1/3等

都道府県

事業実施主体（2、3の事業）

＜事業イメージ＞

浜の活力再生プラン（浜プラン）

- ・地域自ら策定する「浜の活力再生のための行動計画」
- ・漁業所得を10%以上向上させることが目標



課題 検討 プラン作成 実践

＜以下の事業により、浜プランの推進を支援＞

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

2. 水産業強化支援事業

＜ハード事業＞

- ・漁業収益力や水産物流機能の強化のための共同利用施設等の整備を支援
- ・産地市場の電子化や作業の軽労化等に必要な施設・機器の整備を支援
- ・産地市場の統廃合に必要な施設の整備とそれに伴う既存施設の撤去を支援
- ・種苗生産施設や養殖施設の整備等水産資源の増大のための施設の整備を支援



荷さばき施設



鮮度保持施設



荷受け情報の電子化



種苗生産施設



陸上養殖施設

＜ソフト事業＞

- ・漁場の利用調整、密漁防止対策、境界水域における操業の管理徹底等を支援
- ・内水面の調査指導、内水面資源の災害復旧、地下海水の試掘調査等の取組を支援
- ・災害の未然防止、被害の拡大防止等を支援

3. 水産業共同利用施設復旧整備事業

＜ハード事業＞

- ・被災した水産業共同利用施設や機器等の整備を支援

【お問い合わせ先】 水産庁防災漁村課 （03-6744-2391）

○ 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業

令和9年度予算概算要求額 2,400百万円（前年度 1,350百万円）

<対策のポイント>

新たに気候変動・環境変化による藻場の減少等に対応するため、漁場生産力の回復・強化やブルーカーボンの推進の観点を踏まえ、沿岸漁場管理制度の導入を推進しつつ、漁業者等が行う藻場等の保全活動を重点的に支援します。また、モニタリングの強化により活動の実効性を確保します。

<事業目標>

- 環境・生態系の維持・回復（対象水域での生物量を20%増加〔令和11年度まで〕）
- 藻場の保全対策を強化（藻場の保全面積 6,200ha〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

1. 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業

漁業者等が行う、水産業・漁村の多面的機能の強化に資する以下の取組を支援します。

① 環境・生態系保全

漁場生産力の強化に資する藻場の保全活動（ウニ・食害魚等の駆除、海藻種苗の投入、藻場を保護する区域の設定、藻場の保全に資する簡易構造物の設置）や干潟等の保全活動を重点的に支援します。併せて、モニタリングの強化、専門家の指導、PDCAサイクル等により活動の実効性を確保します。

② 海の安全確保

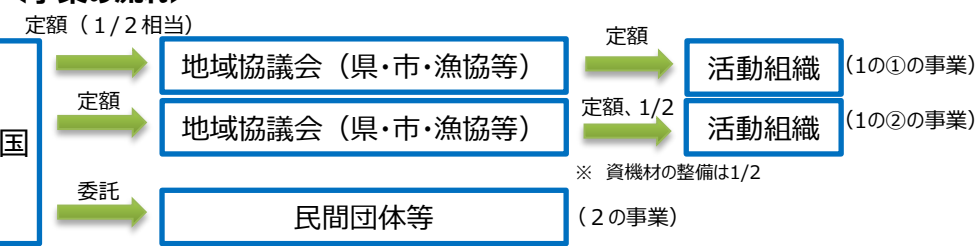
藻場等の海洋環境の変化を早期に捉えながら行う国境・水域の監視、海の監視ネットワーク強化、海難救助訓練等を支援します。

※ 上記①及び②に併せて実施する多面的機能の国民に対する理解の増進を図る活動組織を支援します。

2. 漁場生産力・水産多面的機能強化対策支援事業

漁業者等が行う環境・生態系保全の活動の評価・検証、広域連携の促進、技術的な課題に対する助言・指導、民間企業との連携促進及び効果的な活動の全国展開等に取り組みます。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【主な拡充のポイント】

近年の海洋環境の変化等を踏まえた〔1-① 環境・生態系保全〕についての主な拡充事項

- (1) 沿岸漁場管理制度に基づき、多様な主体と連携した保全活動の推進
- (2) 効果的な保全活動の推進のため、藻場・干潟ビジョンに基づく活動等の事業要件を設定
- (3) 藻場の保全等に資する簡易構造物（イカ産卵床等）の設置を追加
- (4) 都道府県と連携した効果検証によるモニタリングの精度向上の推進（都道府県による水質・底質調査を補助対象に追加）
- (5) 災害復旧時における交付金額上限の撤廃

【お問い合わせ先】水産庁防災漁村課（03-3501-3082）

○ 離島漁業再生支援等交付金

【令和9年度予算概算要求額 1,251百万円（前年度 1,094百万円）】

<対策のポイント>

離島漁業を維持・再生させるため、離島の漁業集落における漁場の生産力向上のための取組及び漁業の再生に関する実践的な取組等を支援します。

<政策目標>

- 離島漁業者の漁業所得を維持（対象漁業就業者の年間平均漁業所得を維持〔令和11年度まで〕）
- 離島漁業者の減少率を抑制（対象漁業就業者の減少率を全国の漁業就業者の減少率と同水準に抑制〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

1. 離島漁業再生支援交付金

① 離島漁業再生事業交付金

離島振興法の指定地域と沖縄・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域のうち、本土と架橋で結ばれていないなど、一定以上の不利性を有する離島を対象として、**漁場の生産力向上のための取組や漁業の再生に関する実践的な取組等を共同で実施する漁業集落に対し、交付金を交付します。**

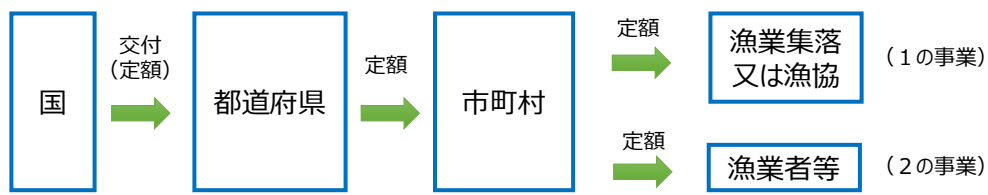
② 離島漁業新規就業者特別対策事業交付金

「浜の活力再生プラン」を策定する離島地域の漁業集落において、**独立して3年未満の新規漁業就業者に対し、漁協等が漁船等のリースを行う際のリース料を支援するための交付金を最長3年間交付します。**

2. 特定有人国境離島漁村支援交付金

有人国境離島法において定められた特定有人国境離島地域において、**漁業又は海業の起業又は事業拡大により雇用機会を拡充する際に要する経費等を支援するための交付金を交付します。**

<事業の流れ>

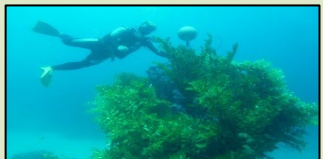


<事業イメージ>

1. 離島漁業再生支援交付金

【交付対象活動】

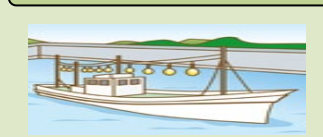
- ① 離島漁業再生事業
 - ア 漁業の再生に関する話し合い等
 - イ 漁場の生産力向上のための取組
 - 種苗放流、漁場の管理・改善、産卵場・育成場の整備、漁場監視等
 - ウ 漁業の再生に関する実践的な取組
 - 新規漁業・養殖業への着業、低・未利用資源の活用、高付加価値化、販路拡大、海洋レジャーへの取組等
- ② 離島漁業新規就業者特別対策事業
- 新規漁業者に対し漁船、漁労設備、消耗品でない漁網及び漁具のリースを行う際のリース料を支援します。



イカ産卵礁の整備



観光定置網



2. 特定有人国境離島漁村支援交付金

【取組事例】

地域の水産物を利用した漁家レストランや直売所を新たに開設した場合に要する経費を支援します。

